

新潟市教育委員会 令和7年3月 定例会会議録				
日 時	令和7年3月19日(水) 午前9時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義(欠席)			
出席委員 (5名)	乙 川 千 香	出席委員		
	中津川 英 子			
	畠 山 典 子	欠席委員	齋 藤 昭 彦	
	石 坂 学		小 見 直 樹	
	神 林 むつみ		渡 部 雄一郎	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (6名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則		
	保 健 給 食 課 長	袖 山 直 也		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	学 校 支 援 課 長	三 條 貴 之		
	中 央 公 民 館 長	辻 村 理 恵		
	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(1名)	歴史文化課長 萬歳 真紀			

開会	時 刻	午前 9 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (7 件)	議案第 27 号	新潟市文化財の指定解除について
	議案第 28 号	新潟市教育委員会組織規則の一部改正について
	議案第 29 号	新潟市教育委員会公印規則の一部改正について
	議案第 30 号	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について
	議案第 31 号	新潟市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
	議案第 32 号	事務局及び機関の長の人事について
	議案第 33 号	教職員の人事措置について
報告 (2 件)	令和 7 年度学校園教育の推進について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	

第1 開会宣言

○畠山委員

午前9時30分 開会を宣言する。

これより、令和7年3月新潟市教育委員会定例会を開催いたします。

齋藤委員、小見委員、渡部委員は欠席となります。

本日の報道はありません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

○畠山委員

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に中津川委員及び石坂委員を指名します。

第2 付議事件

○畠山委員

次に、日程第2付議事件に入ります。はじめに、議案第27号 新潟市文化財の指定解除について、歴史文化課から説明をお願いします。

○歴史文化課長

歴史文化課です。よろしくお願いいたします。付議1ページの議案第27号です。新潟市文化財の指定解除についてご説明いたします。今回指定解除をお願いしたい文化財ですが、阿部家仏間という建造物1棟です。

令和6年4月の教育委員会定例会で、その他案件として解体撤去の見込みについてご説明させていただいたところですが、その後、解体撤去され滅失したため、指定解除を行いたいと考えております。

それでは資料に従いましてご説明させていただきます。付議2ページ、3ページをご覧くださいと思います。新潟市の指定文化財であります、阿部家仏間ですが、昭和48年に旧黒埼町で指定された文化財を、市町村合併によりまして、新潟市文化財という形で引き継がせていただいたという経緯がございます。建物ですが、江戸時代中期以降に建築されまして、明治中期に移築改修されたと伝わっており、個人の方のご自宅の一部となっております。これまでの経緯としましては、平成23年以前より所有者の方から指定解除の要望がありまして、それを受け、当時の文化財保護審議会の委員が現地調査を行った結果、将来の解体撤去による指定解除はやむを得ないという結論に至っておりましたが、その後、所有者様の都合で解体されないまま、建物が現存していたという経緯です。

令和4年に改めて所有者の方より解体撤去の意向、それから指定解除の要望がありまして、再度、文化財保護審議会の委員による再調査を行いました他、後世に記録を残すという目的で、この阿部家仏間の記録作成を行いました。

その後、令和6年1月には能登半島地震の被害もあったということで、令和6年9月に所有者様が解体撤去を行い、滅失の届出がありました。この滅失の届出を受けまして、文化財保護審議会に対して、指定解除について諮問を行い、令和7年3月14日開催の第27期文化財保護審議会第1回会議におきまして、文化財保護審議会より指定解除が適当と認められる旨の答申をいただいたところです。

つきましては、新潟市文化財の指定解除について、議案をあげさせていただい

たということです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○畠山委員

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 27 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第 27 号について、承認することといたします。

次に、議案第 28 号新潟市教育委員会組織規則の一部改正についてから、議案第 31 号新潟市学校給食センター条例施行規則の一部改正については、教育委員会規則の一部改正となりますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

では、私の方から議案第 28 号から 31 号につきましてご説明させていただきます。付議の 6 ページの一覧表をご覧ください。本日はこちらに基づきましてご説明させていただきます。

まず初めに、議案第 28 号、新潟市教育委員会組織規則につきましては、教育総務課に夜間中学開設準備室を新設する他、保健給食課の体制をこれまでの係制からグループ制に移行するという、昨年 11 月の定例会でご承認いただきました、各区の公民館運営審議会の統合によりまして、基幹公民館の分掌事務が変更ということなどに伴いまして、改正を行うというものです。

議案第 29 号、新潟市教育委員会公印規則及び、次の議案第 30 号、新潟市公民館条例施行規則につきましては、今ほどの公民館運営審議会の統合、あとは大江山公民館の廃止に伴いまして、印の廃止等の改正を行うというものです。

議案第 31 号、新潟市学校給食センター条例施行規則につきましては、新年度から全員給食が始まります。その実施に伴いまして、これまでスクールランチを実施していた中学校の一部が、新たに給食センターの配給に変更するところがあるところがあります。それに伴いまして、給食センターの改正を行うというものです。

なお、欄外にありますように、現在、国会の方で議論されております高等学校の授業料無償化につきまして、こちらにつきましても今後条例改正の可能性があるので、ご承知おきいただければと思っております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○畠山委員

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第 28 号から議案第 31 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第 28 号から議案第 31 号について、承認することといたします。

次に、議案第 32 号 事務局及び機関の長の人事について、さらに次の議案第 33 号 教職員の人事措置については、人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

第3 報告

○畠山委員

次に、日程第 3 報告に入ります。

はじめに、令和 7 年度学校園教育の推進について、学校支援課から説明をお願い

いたします。

○学校支援課長

学校支援課です。よろしくお願いします。まず、お手元にあります新潟市立学校園教育の推進というもの、A3 の見開きのものをご覧いただきたいと思います。

当課では新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～での理念、具体的な事業、その指標等を受け、各学校園が自校園の教育ビジョンを実現できるよう、この学校園教育の推進を作成し、各校園へ配付をします。お手元のものについては、今後字句訂正など、細かな修正を行った後、新年度までに各校園にお届けしたいと思っています。教職員の皆様へはデータ配信というかたちを取ります。

また、ホームページにもアップして、市民の皆様からもご確認いただけるようにしたいと思います。

本日はこの推進の体裁、そして全体の構成、活用の仕方についてご説明します。あわせて、お手元の授業づくりサポートについても説明を行いたいと思います。

まず、学校園教育の推進の表紙、1 ページになります。にいがた学びのコンパスの目指す姿や取組と、教育委員会や学校園の取組との関係を表すとともに、各校園が教育ビジョンの実現に向け、その基盤となるマネジメントのポイント、それを支えている環境等を示しています。

1 番最終ページ、4 ページになりますけれども、それに対応するように、その具体的な取組を紹介しています。

開いて中ページになります。今回の学校園教育の推進では、各学校園で学びのコンパスの内容や具体的な取組を理解し、各校園へ実践レベルで取り入れていけるように作成をしました。

具体的には、学びのコンパスの 4 つの基本方針ごとに、これまでも学校園教育の推進で明示してきた重点事項を列記し、学びのコンパスにおける指標や主な事業を明記することで、各校園がやるべきことを確認し、それぞれの実態や目指す姿に向け、選択集中を図り取り組んでもらえるようにしています。

さらに、この学校園教育の推進での重点事項を授業レベルで実施できるよう、また教職員の資質能力の向上が図られるように、授業づくりについての資料を作成しました。それが、先ほどご紹介しました授業づくりサポート ver.2 というものです。

これは昨年度作成したものの改訂版となります。作成の趣旨は、昨今ますます子どもたちの個性が多様化する中で、授業づくりに関わる教職員の基本的な姿勢や、子どもたちとの関わり方について、現場の先生方と共有し、確認や改善の手がかりとしていただきたいと考えているものです。

ver.1 の活用については、学校現場から校内研修に役立てているという声の一方で、やや抽象的で分かりにくいといった声がありました。そこで、今年度見直しを図り、授業づくりのイメージ動画と、この授業づくりサポート ver.2 を作成しました。ver.2 には現状の課題を踏まえ、ver.1 にはなかった倫理観や教育的配慮といった、教職員の基礎的な素養に関する内容と、通常学級における特別支援教育の視点に関する内容を新たに加えました。

教職員や学校園がそれぞれの実態に応じて、授業を改善するために活用して

いただきたいと、市教委の考え方を示したものです。

概要についてご説明します。目次をご覧ください。

Ver.2 として新たに加えたのが、大項目Ⅰの「教師の基本的な構え」から、Ⅳの「全ての子どもたちの学びの保障に向けて」の内容です。

大項目Ⅰとして教師の基本的な構えを、大項目Ⅱとして、児童生徒との信頼関係の構築を載せています。4 ページには身なり、言葉遣いなど、また 6 ページには、ほめる・認めることの大切さなど、言動や振る舞いを含めて児童生徒との信頼関係が全てのベースになることを示しています。

こういったことは教職員の基礎的素養であり、若い教職員には教師の基本的な心構えとして、経験を積み重ねた教職員には、原点回帰のきっかけとして常に意識してほしい不易の内容と考えています。

大項目Ⅲには、これまでも本市が大切にしてきた授業と生徒指導の一体化について、大項目Ⅳには、授業にユニバーサルデザインの視点を題材化させる必要について新たに記載しています。

各学校ではユニバーサルデザインを導入して、学習に集中できる環境を作るなどの取組が行われていますが、やや形骸化している様子が見られます。配慮を要する子どもも含め、全ての子どもが授業に参加して充実した時間を過ごすために、児童生徒の多様なニーズに応じる柔軟性や誤りに対する寛容性を持つことなど、本来のユニバーサルデザインの理念を学ぶことができるページを作成しました。

大項目Ⅴ・Ⅵについては、授業改善の視点と情報活用能力の育成について示してあります。この部分は ver.1 と変更はありませんが、やや内容が抽象的であるといった学校からの声を受けて、それに対応するように、具体的な授業のイメージを提供できるようにするために動画を作成したところです。その動画では、指導主事が学校訪問で見た好事例を紹介しながら、先生方が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のイメージを具体的に持てるよう解説をしています。こういった資料を活用して、子どもたちとの関わりや指導に困難さを感じている教職員、自分の専門性をさらに伸ばそうとしている教職員の皆さんの課題解決の一助になればと考えています。

今後、研修、学校訪問の場を捉え、活用していきたいと考えております。報告は以上です。よろしくお願いします。

○畠山委員

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

まず私の方から、感想になってしまうのですが、現場の先生方のいろいろな声を生かして改善されてきた内容ということ。それから見させていただくと、フォントが大きく、とても見やすくなっていて、目次を見れば、どういうところを見れば、自分の今の困りごとに対してのページなのかがとても分かりやすく、動画やこの絵を通して、ちょっと手元に置いて、親しみを持ってこれをもとに進んでいけるかなと感じました。

○学校支援課長

ありがとうございます。

○畠山委員

他にいかがでしょうか。

○中津川委員

ご説明ありがとうございました。今年度の新潟市の学校園教育の推進ということ

で、いよいよ教育ビジョンも新しいものができるわけですし、また、現場の先生方に対する授業づくりサポートということで、ver.2 をまとめられまして、本当に素晴らしいものを作ってくださいました。ありがとうございます。せっかくいいものを作られましたので、先生方に活用されることを願っておりますし、また、今回は改訂版という形ではありますが、世の中の情勢等もありますので、その辺のところもまた鑑みていただきながら、是非とも多くの先生方に活用していただき、その効果検証などもしていただければと思います。お願いいたします。

○畠山委員

他にいかがでしょうか。

○石坂委員

お願いします。新潟市立学校園教育の推進のリーフレットについてです。中を見ると、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～における項目とその指標が出ています。これは毎年改訂しながら、これは7年度、これは8年度という風にして出すものと考えているのですけれども、この中の指標のところを読むと、項目は出ているのですけれども、具体的な指標、今年度はここまで目指すんですよ、というような具体的な部分が数字としては出てきていません。ここは何か意図があるのか、何かお考えがあればお話をしていただければと思います。

○学校支援課長

新潟市教育振興基本計画については、教育総務課からもご説明があったと思いますが、そこに数値が出ています。ただし、学校にはそれを強いるものではなくて、今学校で取り組んでいる中身で自分の学校の実態に合わせて、この中から、ここに集中して取り組もうとか、これとこれに取り組んでいこうというような、それが学校の取組の材料の1つとなるようにしていますので、それをもって数値を目指すというようなことではなく、ご自身の実態に合わせて活用願いたいというような思いで作っています。

○石坂委員

分かりました。大事な考え方だとは思いますが。私もそういう考え方もありつつ、今のお話のように各校が今年はここに力を入れようということを明確にして、そこに向けてこういう指標については、ここまでクリアしていきましょうというような、目標の共有が大事な部分かなと思っています。それを入れられるような工夫と言うのでしょうか、これをこう見ますと、確かに全体に対する網羅なのですから、各校にとってみれば自分の学校として読むわけなので、市の全体の考え方というリーフレットの目的も当然ありますけれども、これをいただいた各校が、今のお話のように自分の学校を重点化して、今年はこれに取り組んでいきましょうというところが選びやすいような、もしくは選べるような、何かそういう記述であるとか文言であるとか、この中から重点を絞って今年度取り組んでいきましょう、というような言葉であるとか、そういうものが入ってくると今のお話が活きてくるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○学校支援課長

そういった文言がここからは見えにくいところがあると思いますので、検討したいと思います。

○石坂委員

はい、ありがとうございます。それから授業づくりサポートのところ、先生方の関心が向くのは、これからデジタル教科書等が採用されるとかされないとかという話とともに、今進めている情報教育、情報活用能力の育成をどういう風に進めていけばいいかというところが、先生方の関心の中では高いところだと思います。具体的には46から48ページ辺りになるでしょうか。ここは全体的な傾向や、こういうと

ころを見ていきましょうというような具体的なところがなく、要するに包括的な理解に留まってしまう。具体的にここからどう授業に落とすのだろうかというような、授業づくりの部分の補完的な内容がこの下に必要だと思うのですが、それがあのここにあの入っていれば 1 番いいのですけれども、例えばどここのホームページとか、それから総合教育センターのこういう資料を参照にしてぜひ進めましょう、というような、その補完的な内容というのがもしあればそういうものを含められてはどうかと考えましたが、いかがでしょうか。

○学校支援課長

はい、委員のおっしゃる通りなのですけれども、これを見ながら先生方も、こういうことを大切にするんだな、ということが一目で分かること。さらに具体で言うと今ほど言ったように研修だったりとか、我々の用意しているようなコンテンツがありますので、そういったところが紹介できるようにすること、ご意見としてお伺いしたいと思います。

○石坂委員

ありがとうございます。ぜひお願いします。以上です。

○畠山委員

他にございますでしょうか。それではよろしければ次に進みたいと思います。次の、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

○教育総務課長

4 月の定例会でございますが、4 月 21 日、月曜日、時間は午後 3 時 30 分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第 5 公開終了

○畠山委員

以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

第 6 定例会(非公開) 付議事件

第 7 定例会(非公開) 報告

第 8 閉会

○畠山委員

これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

中津川 英子

署名委員

石坂 亨